■市のホームページにも情報を掲載しています。http://www.city.makurazaki.kagoshima.jp/

家屋全棟調査を実施

税務課では、平成20、21年度で家屋全棟調査を実施しますので、ご協力、ご理解をお願いします。

この調査は、既に固定資産税として課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な課税を目的としています。

市内にあるすべての家屋について、家屋課税台帳に登録してある事項と照合して、増築や未調査による未評価、または取り壊し等がある家屋を確認調査するものです。また、未評価となっている家屋が確認された場合は、後日改めて家屋調査に伺います。

6月から金山・桜山・立神校区を順次調査します。平成21年度は枕崎・別府校区を行う予定です。

調査にあたり、税務課職員が所有者確認のため尋ねたり、敷地内に立ち入らせていただいたりする場合もありますので、調査員が伺いましたらご協力をお願いします。なお、調査員は身分証を携帯し、腕章・名札を着用しています。

問合せ　税務課固定資産税係　TEL72-1111 内線156・157

巡回児童相談を実施

相談日時　7月8日（火）午前10時～午後4時
9日（水）午前10時～午後4時

場所　市民会館

相談内容
①18歳未満の児童に関すること
・養護相談…保護者の死亡、入院等家庭環境上問題を有する児童のこと
・保健相談…未熟児、虚弱児、小児喘息、その他の疾患を有する児童のこと
・障害相談…知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
・育成相談…反抗・家庭内暴力等性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内におけるしつけ・遊び・不登校（園）に関すること
・非行相談…家出・盗み・傷害など問題行動のある児童に関すること
・その他の相談…療育手帳の（再）判定、特別児童扶養手当等の診断に関することなど
②18歳以上の知的障害者で療育手帳等に関する相談
※相談には予約が必要です。

申込期限　6月16日（月）まで

問合せ・申込み　福祉事務所　TEL72-1111 内線138

～あみんの「ひまわり」を踊ろう 川辺地区マスゲーム講習会

地区マスゲーム講習会に参加して川辺地区に踊りの輪を広げよう。

日時　6月26日（木）
受付午前9時～ 正午終了

場所　南さつま市高太郎運動公園総合体育館

曲目　「ひまわり」あみん

申込先　保健体育課TEL72-0170

申込期限　6月23日（月）
※男女を問いません。運動に適した服装で参加してください。水分補給ができるように水筒等を用意してください。

（仮称）枕崎ウインドファーム風力発電事業環境影響評価書案の縦覧について

本市内の国見岳周辺地域において、株式会社ユーラスエナジージャパンが計画している「（仮称）枕崎ウインドファーム風力発電事業」に関して、環境影響評価調査の結果を記載した「環境影響評価書案」を次のとおり縦覧に供します。

縦覧書類　（仮称）枕崎ウインドファーム風力発電事業　環境影響評価書案

縦覧場所　市役所企画調整課

縦覧期間　6月11日(水)～7月10日(木)

縦覧時間　右記期間中の午前9時から午後5時まで（土・日・祝祭日を除く）

問合せ　企画調整課企画調整係　TEL72-1111 内線226

来年1月、上場会社の株券が電子化されます

株券電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。

お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失うおそれがありますので、注意が必要です。ご自宅のタンスや貸金庫で長期間保管されている株券の中には、名義書換や転居の際の住所変更などが済んでいないものもあると考えられますので、この機会にご確認されることをお勧めします。

株券電子化により、株式の管理や取引がより効率的に、より安全に行えるようになります。

問合せ　日本証券業協会　証券決済制度改革推進センター　TEL03-3667-4500

～税務署からのお知らせ 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の受験者を募集しています。

この試験に合格し採用されると、全員が税務大学校普通科に入校し、一年間、大学水準の教養と税務職員として必要な専門知識を習得するための教育を受けることになっています。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験資格　昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、学歴は問いません。

試験の程度　高校卒業程度

申込書の受付期間　6月24日（火）～7月1日（火）（通信日付印有効）

第一次試験　9月9日（火）

申込用紙　最寄りの税務署に備え付け。

問合せ　知覧税務署総務課　TEL83-2411

「ハンセン病を正しく理解する週間」6月22日（日）～28日（土）

ハンセン病に対する正しい知識の普及啓発を図るために定められています。

誤った隔離政策によって、長い間、偏見や差別に苦しめられた元患者であった方々が、平穏に安心して生活できる地域を創るための第一歩として、一人ひとりがハンセン病を正しく理解することから始めましょう。

◆ハンセン病に関する知識

・ハンセン病は、らい病による慢性の細菌性感染症の一種です。
・感染力は極めて弱く、発病することはまれです。
・早期発見と早期治療により、短期間で治癒する病気です。
・わが国に感染源となるものはほとんどありません。
・元患者であった方々の身体の変形は後遺症です。

◆「ハンセン病を正しく理解する週間」に向けた催し

県では、「ハンセン病を正しく理解する週間」に向け、次の日程・会場で啓発のためのパネル等の展示を行います。

日時・場所
①6月18日(水)～30日(月)県庁18階展望ロビー
②7月2日(水)～8日(火) 山形屋3階展示ロビー

内容
・療養所の過去と今（写真ﾊﾟﾈﾙ）
・入所者の作品とメッセージ
・ポスター等　約30点

※療養所に入所中の方々との交流を通して、ハンセン病の理解を深め、ハンセン病であった方々への偏見差別の解消を図るために、毎年夏休みに親子療養所訪問を実施しています。今年は次のとおり予定していますが、詳しくは6月中旬頃に県のホームページやチラシ等でご案内いたします。

○親子療養所訪問：星塚敬愛園（8月上旬）・奄美和光園（8月下旬）

■指宿海上保安署からのお知らせ

マリンレジャーは安全に楽しく

海で安全に楽しく遊ぶために
～自分の命を自分で守る～

【自己救命策三つの基本】
・ライフジャケットを着けよう。
・防水パック入り携帯電話等を持ち、連絡手段の確保を。
・海上保安庁への緊急通報用番号「118番」を覚えてください。

65歳以上の方に対する市県民税の非課税措置の廃止

平成17年1月1日において65歳以上（昭和15年1月2日以前に生まれた方）で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する市県民税の非課税措置が平成18年度分から廃止されています。

ただし、急激な税負担の増加を緩和するため、平成18年度は税額の3分の2が減額、平成19年度は税額の3分の1が減額される経過措置が設けられていましたが、平成20年度からは全額課税となります。

	18年度	19年度	20年度
市県民税所得割額	2／3減額	1／3減額	全額課税
市県民税均等割額	1,800円	3,100円	4,500円

（注）県民税均等割額のうち森林環境税（500円）は、経過措置による減額の対象にはなりません。

分からない点がありましたら、税務課課税係までお気軽にご連絡ください。

問合せ　税務課課税係　TEL72-1111　内線154・155

～　建築主の皆様へ　～

建築確認申請等の手数料が改正されます

7月1日から県（※注）の窓口で行う『道路の位置指定の申請』及び『建築確認台帳記載証明等の各種証明の交付』に係る手数料が有料になります。

また、10月1日から県（※注）が行う『建築確認申請等』の手数料について、以下のとおり改正されます。

（※鹿児島市、薩摩川内市、霧島市、鹿屋市、指定確認検査機関が行う事務については、これらの手数料は適用されません）

■7月1日から手数料が必要になります

事務の種類	現行手数料	新手数料額
道路の位置指定の申請	0円／件	50,000円／件
建築物確認台帳記載事項証明 建築工事届出受理証明 道路の位置指定証明 建築士事務所登録証明	0円／枚	400円／枚

■10月1日から手数料の額が変わります

事務の種類	現行手数料	新手数料額
建築確認申請に対する審査	14,000円／件	20,000円／件
完了検査申請に対する審査	16,000円／件	23,000円／件
中間検査申請に対する審査	15,000円／件	22,000円／件

【例：床面積が100～200㎡の建築物で中間検査がない場合】

■問合せ
・県庁建築課計画指導係　TEL099-286-3710
・南薩地域振興局土木建築課　TEL53-3111